

令和7年度第3回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月10日(火) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員(13人)

会 長	1 番	前 川 義 憲			
会長職務代理	1 4 番	小宮山 晃 次			
委 員	2 番	春 摘 要	3 番	宮 内 敬 介	
	4 番	竹 下 るみ子	5 番	林 悦 子	
	6 番	草 刈 満 男	8 番	古 谷 葉 子	
	9 番	浮 田 益 実	1 0 番	葉 狩 健 一	
	1 1 番	池 本 英 夫	1 2 番	細 山 周 一	
	1 3 番	長 石 憲太郎			

4. 欠席委員(1人) 7 番 青 木 正 篤

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(4人)

農地利用最適化推進委員

1 5 番	西 沖 和 己	1 6 番	谷 口 真 一
1 7 番	国 石 宣 広	1 8 番	植 木 義 博

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について

第3 議案第1号 農用地利用集積等促進計画書(案)の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員(2人)

事務局長 山 中 章 弘 書 記 安 道 千 景

8. 会議の概要

開 会	(開 会 午後2時00分)
事務局長	ただ今から、令和7年度第3回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し13名の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。
会 長	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に議事進行をお願いします。
議長(会長)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長(会長)	異議なしということですので、それでは、8番 古谷葉子委員、9番 浮田益実委員をお願いをいたします。 次に、日程第2 報告第1号「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について」を議題とします。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書を、下記のとおり受理したので報告するものです。 それでは、事務局に報告させます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧ください。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告です。 (議案書に基づいて届出書の内容を説明) 以上、2件提出がありました。 また、地区担当委員の方には詳細資料をお配りしております。 以上です。
議長(会長)	次に、日程第3 議案第1号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積等促進計画(案)の提出があったので、意見決定を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の3ページをご覧下さい。 5月23日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画(案)意見決定を求め

	られたものであります。 利用権設定面積ですが、全て田で合計7,407 m²です。 利用権を設定する者が5名、受ける者が4名となっております。 期間につきましては、3年から5年未満が3,112 m²、10年以上が4,295 m²となっております。 それでは4ページで詳細について説明いたします。 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積等促進計画の内容を説明) 以上です。
議長(会長)	説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。
議長(会長)	それでは採決いたします。 議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長(会長)	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定することにいたしました。 それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。 智頭町農業委員会第3回総会を閉会いたします。
閉 会	(閉 会 午後2時23分)

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年6月10日

智頭町農業委員会議長 前 川 義 憲

智頭町農業委員会委員 古 谷 葉 子

智頭町農業委員会委員 浮 田 益 実